

適格消費者団体の活動を 相談に活かす！

ー消費生活センターとの有意義な連携を考えるー

主 催：消費者庁 オンライン配信（zoom 方式）

日 時：2025 年 8 月 2 日（土）10：00～12：00

参加対象：消費生活相談員、適格消費者団体等

参加費用：無 料

「差止請求事案」を
相談現場でどう活用
できるのだろうか？

過去の重要判例と
近時の差止請求の
「意義」と内容を
理解する！

相談者に適格消費
者団体を案内する
ときのポイント？

『COCoLiS』
を使ってみる！

申込方法：当日オンライン参加または事後アーカイブ視聴希望の方

下記 URL または右の二次元コードから

<https://forms.gle/uW5oo3tLtdjiYygg7>

締め切り：2025 年 7 月 21 日（月曜日）



学習会プログラム（詳細は裏面をご覧ください。）

前 半：適格消費者団体による差止請求事案の解説

「差止請求訴訟が法や解釈の改正に結びついた例」「相談業務に参考になる事案」等について

後 半：リレートーク 「消費生活センターと適格消費者団体との連携について」



問い合わせ先：消費者スマイル基金 TEL：03-5216-7767
mailto：consumerkikin@tiara.ocn.ne.jp

